



第2回クリーンアップ分科会(4月30日)を開催

前回に引き続いて環境汚染の修復課題について議論を進めた。そこでは福島第1原子力発電所の敷地内の水処理など早急に対処が必要な課題については、事業者、国がプロジェクト的に取り組んでおり、当分科会としてはその経過をフォローすることとして、当面の課題の主軸は地域の方々の不安をできるだけ取り除き、期待に答えるためにも発電敷地外の汚染状況の迅速把握の必要性和環境修復についての課題を検討することとした。

その議論の中では最終的に目指す姿や土地の修復や破損燃料の取り出しなどを実施する際の課題についてそれぞれの専門家から出された考えについて検討を行った。

具体的には、地域住民の方々に正確できめ細かにリアルタイムで汚染状況や放射線情報を知らせ、そのデータを評価し分析するため、放射線モニタリングセンターの設置や長期的にはそのデータをもとに環境修復センター(クリーンアップセンター)の設置の必要性が議論された。

また、あたかも福島全体が汚染されている、海外からは日本全体が汚染されているかのような誤解や、レベル7というインパクトによる厳しい風評被害が起こっているため、当分科会としても適切で正確な情報を発表することの重要性が指摘された。

さらに、早く住環境が整備でき技術的に可能な限り元の状態に戻すための技術的課題について議論を行った。クリーンアップは技術的、経済的合理性から決められるものであり、その社会への説明や理解促進が必要である。また、地域の方々に「速やかなる解決策への対応」に真剣に取り組む組織が国内に存在することを示すことが重要であり、そのためにも、それらの検討にあたっては、地域住民の方々との対話が重要であることが参加者で共通認識とされた。

これらの検討を踏まえ、クリーンアップの考え方や瓦礫など汚染物の合理的な処理法や地域の方々の帰宅への道筋を示すことが必要であること、また、それらに検討に当たっては、中立性、公平性が重要な点であることが確認された。